

平成 30 年第 2 回定例会の開会にあたり、所信の一端をご説明申し上げます。

日本人選手の活躍が記憶に新しい第 23 回平昌オリンピックでは、アイスホッケー女子合同チームを結成するなど、南北朝鮮の融和が世界に向けてアピールされ、この 4 月には、軍事境界線である板門店（ハンムンジョム）平和の家において、10 年半ぶりに韓国、北朝鮮両国の首脳会談が開催されました。北朝鮮の金正恩（キム・ジョンウン）委員長と韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領が共に微笑みを交え、軍事境界線を越えて往復する姿は 1953 年の朝鮮戦争休戦協定後、初めてとなる歴史的な光景となりました。

その後、アメリカ、北朝鮮、両国による首脳会談の開催に向けた交渉がされております。現在は、トランプ大統領が首脳会談の中止を発表しておりますが、今後も両国間の様々な動きが予想されます。世界中が注目する首脳会談が実現となれば、冷戦時代を通じ約 70 年にわたり敵対関係にあり、核開発で対立してきたアメリカ、北朝鮮の両首脳による歴史的会談となります。しかしながら、これまで繰り返されてきた交渉の歴史から北朝鮮の非核化にどこまで具体的な道筋をつけられるかが最大の争点となり、その道筋を示すことができれば、日本を含む北東アジア地域の安全保障体制にとっても大きな転換点となるため、その動向を注視していきたいと考えております。

一方、花々が色づき、彩りあふれた春の景色から緑輝く新緑の季節に移ろいを見せる南アルプス市内においては、果樹観光のスタートとなる、さくらんぼの収穫時期を迎えております。

今年のさくらんぼは、地域でバラつきはあるものの生育も昨年に比べ、10 日程早く、豊作傾向であり、例年を上回る多くの皆さまに南アルプス市の魅力をお届けできることを大変うれしく思っております。

本市における平成 29 年度の桃の販売額は、1,177,840,000 円、ぶどうは、1,391,700,000 円と平成 28 年度を上回る結果であり、シャインマスカット単体では、平成 28 年度、195,150,000 円の 62% 増となる 317,190,000 円であり、本市産の果実の品質とシャインマスカットの人気の高さが示される結果となっております。

果樹観光のスタートに際し、本年も天候に恵まれ、四季をとおして収穫時期を迎える南アルプスの清流と大地が育てた南アルプス市産果実が、実り多き年となり、多くの皆さまに届けられますよう、願うところであります。

平成 26 年 6 月に市内全域が地域の自然環境を保全していくユネスコの世界規模の取り組みである「ユネスコエコパーク」に登録され、そのエリアは核心地域、

緩衝地域、移行地域の3つのゾーンで構成されております。

本市においては、学術調査や環境教育、自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展への取り組みを行う、いわば、「人と自然をつなぐ」地域である緩衝地域の拠点として、県の施設であった森林科学館の移譲を受ける中で伊奈ヶ湖周辺施設の改修に取り組んでおりました。

未来ある子供たちが、林間学校や自然体験をとおして、ふるさとへの郷土愛を育み、豊かな人間性を育ててもらい、「人づくりは地域づくり」の理念に沿った施設として、本年4月「エコパ伊奈ヶ湖」としてリニューアルオープンを行ったところであります。オープン間もなく、ゴールデンウィークを迎えましたが、好天にも恵まれ、森林体験やクラフト体験プログラムにも多くの参加をいただき、北伊奈ヶ湖のバーベキュー施設やグリーンロッジのテントサイトなど延べ1,500名を超えるご利用をいただいたところであります。

今後も多彩な自然体験事業を実現すべく、アスレチックの整備やサイン計画に沿った統一的な案内看板の設置、並びに駐車場の拡張など利用者のより一層の利便性の向上に努め、子供たちの自然を学び、育む、学習環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

本年、秋のオープンに向け準備を進めております、忘れられていた歴史を再び表舞台に出し、ふるさとを誇る心を醸成する「ふるさと〇〇（まるまる）博物館～掘り起こし・育み・伝えるプロジェクト～」につきましては、今年度は白根地区に潜在する隠れた歴史的な物や風習、行事、そこに暮らす人達の記憶などの掘り起こしや専門的見地からの価値のブラッシングに取り組んでおります。また、これと併せて、これまでの調査範囲を中心にマップ作成や現地のサイン設置に取り組んでおります。

「ふるさと〇〇（まるまる）博物館」は、完成してオープンするものではなく、継続的に調査を行うことにより内容が充実していく「成長していく博物館」であります。オープン後も「掘り起こし」「育み」「伝える」の3つのステップがもたらす、人が集い地域の魅力が活用される過程を循環させ、「南アルプス市らしさを語る歴史資源の創出」と「ふるさとを誇りに思う人材の育成」を進めてまいりたいと考えております。

市制施行15周年の節目の年を迎える本年、本市のさらなるイメージアップや、市民の一体感醸成のため、市を象徴する木・花・鳥などの選定に取り組んでおります。現在の状況は、4月から1カ月間の募集期間が終了し、市民の皆さまから様々なご意見をいただいております。今後は、シンボル選定委員会において、意見を集約・決定し、今秋に開催いたします市制施行15周年記念式典において発表させていただきます。

さて、早いもので、市長に就任して3年が経過いたしました。これまで公約を実現すべく、事業を立ち上げ、計画的に取り組んできたところはございますが、任期最終年を迎えるにあたり、これまでの進捗状況を精査し、成果が得られるよう見直しを行っていく必要もあるかと考えております。これまで掲げてきた公約に係る主な事業の取り組み状況について、ご説明します。

まず、現在の財政状況についてであります。

市長就任以来、行財政改革を公約に掲げてまいりました。特に、健全な財政の堅持につきましては、力を注いできたところであります。

現在、本市の財政状況については、平成30年度をもって普通交付税の合併算定替えの加算措置が終了し、少子高齢化の進行等によって、社会保障費の増加や老朽化に伴う道路・橋梁等のインフラの改修、さらには、公共施設等の大規模改修が見込まれるため、将来的には厳しい財政状況になることが予想されております。

このようなことから本市では、公共施設再配置計画に基づき、平成30年度までに公共施設の再配置と老朽化の進む学校施設等の整備について、この3カ年で集中的に取り組んでまいりました。このため、一時的に地方債の残高は膨らむこととなりますが、元利償還金の7割が普通交付税として算入され、実質的な負担は約3割となる財政上非常に有利な合併特例債を活用することで財政負担の軽減を図っております。

国が地方公共団体の財政状況を判断するために設けた財政健全化4指標では、これまでも財政の健全性が保たれた数値が示されております。

したがって、この3カ年の取り組みにより、今後の市の財政が大きく揺らぐような心配はなく、本市の財政状況は、健全な状態を継続的に堅持できるものと考えております。

また、本年4月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されたことにより、合併特例債の発行期限がさらに5年間延長されることになりました。

これを受けて本市でも、新市建設計画の変更を行い、合併特例債の発行期限の延長の手続きを進めてまいります。

限られた合併特例債を有効かつ効率的に活用することによって、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、南アルプスユネスコエコパークの推進についてであります。

今年度は、南アルプス自然環境保全活用連携協議会の会長職が静岡市より移管されることになりました。3県10市町村で構成されます協議会の全体運営の

責任と自覚を持ち、国際社会においても高い評価を得られるよう協議会を牽引すべく尽力してまいり所存であります。

これに併せて、本市でのユネスコエコパークの推進として、先ず、核心地域におきましては、登山者の多くが利用する広河原山荘の老朽化に伴い新築移転することといたしました。山小屋機能だけでなく南アルプス山麓への玄関口に相応しい山岳観光や森林環境教育施設を兼ねた拠点施設の一端を担える施設運営を目指してまいります。

このため、山荘改築事業につきましては、今年度、保安林解除などの許認可を得た後に事業者の選定を行い、来年度早々から工事に着工できるように、3カ年の継続費を設定し効率的な事業推進を考えております。

また、昨年度より、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点として再整備を進めておりました伊奈ヶ湖周辺施設については、グリーンロッジやウッドビレッジ等の大規模改修工事が終了し、4月24日に無事リニューアルいたしました。オープン当初より大変好評をいただいているところであります。

今月22日には、株式会社山梨中央銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結いたしました。

これは地方創生の一環として、観光を含めた本市の産業の発展と、移住定住促進や子育て支援対策など、さまざまな分野で相互に連携し、ユネスコエコパークの理念に基づいた地域の活性化を目指すものであります。

この協定により、本市がイベントや周知活動等を実施する際には、山梨中央銀行の施設やネットワークを活用することが可能となるので、今年度は、山梨中央銀行の県外店舗において、ユネスコエコパークと伊奈ヶ湖周辺施設のピーアール活動を行う予定であります。

次に、生活支援体制整備事業の推進についてであります。

少子高齢化が進み、地域とのつながりが希薄化し、家族・世帯のあり方が変化するなか、本市を取り巻く環境も大きく変化してきております。

このような状況において、私たちが高齢者になっても安心して暮らしていける地域をつくるためには、行政の力だけでは限界があります。これからは、まさに「地域の力」、「支えあいの力」が必要となる時代が到来したと考えております。

本市では、南アルプス市地域支えあい協議体を、市全体の問題として話し合う、第1層協議体と、より細かな地域課題を話し合う、小学校区を単位とした第2層協議体とに体系付けして整備を行い、年齢を重ねても安心して暮らすことができる地域づくりを推進しているところであります。

現状としましては、15 小学校区のうち、8 つの小学校区において、既に第 2 層の協議体が設置されており、今年度末には、全小学校区に協議体が設置できるように鋭意準備を進めている状況であります。

さらに、将来的には自治会等を単位とする、第 3 層協議体へと発展させ、地域住民が「自分事」として据え、支えあい、助け合いに一步踏み出せるよう支援していきたいと考えております。

次に、「幸せ実感 健康リーグ事業」についてであります。

本市では昨年度より、高齢者を地域で支え合う体制づくりを進める一方で、住民主体による健康づくりに取り組んでおります。

昨年度は、市民の健康意識の向上を目的に取り組みを行った結果、事業協賛として 15 団体に協力をいただき、健康ポイント付与と相まって健診事業の受診率向上に繋がっております。今年度は、より企業連携に力を入れるとともに、地域医療の充実の観点からも、かかりつけ医、かかりつけ薬局との連携に取り組んでまいります。

今月、県内で本市のみが参画しているスマート・ウエルネス・シティ研究会に職員を派遣し、健康からまちづくりを推進するための方策について情報交換を行ってまいりました。

健康づくりはまちづくりであり、健康であることは社会貢献であります。より健康寿命の延伸に向けて、市民にとって安心安全なまちづくりを、健康を通じて目指してまいります。

続きまして、これまで継続的・重点的に取り組んでまいりました主要事業について、ご説明させていただきます。

1 点目としまして、行政改革の重要方策の 1 つであります

「公共施設再配置」に基づく、支所等の移転整備状況についてであります。

5 月 21 日に、八田支所を八田高度農業情報センターに移転し、複合施設としてスタートいたしました。

これにより、芦安支所、若草支所を含め老朽化が進行していた 3 つの支所の窓口機能が、市民の皆様の拠り所となる地域の複合拠点施設に集約されることとなりました。

今後は、旧若草支所内に文書書庫を整備し、旧八田・芦安支所内に保管している公文書を移動させた後、来年 2 月までには両支所の解体工事を終了する予定であります。

これら「南アルプス市公共施設再配置アクションプラン」に基づき再配置を実施いたしますと、更新費用の年平均で 160,000,000 円、延床面積で、12,000 平

方メートルの削減が見込まれることとなります。将来の費用負担を軽減するためにこれまで、鋭意集中的に取り組んでまいりましたので、今後も適切な進捗管理と確実な事業実施に努めてまいります。

次に2点目としまして、4月より名称を変更した南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の状況についてであります。

新産業拠点整備事業は、農業を含む広範な地域資源を活用した新たな産業の創出や、南アルプスユネスコエコパークの玄関口としてふさわしい「民設民営による新たな産業拠点」とすべく、一步ずつ着実に進めております。

これまで、旧完熟農園跡地を事業用地として、市が一元管理させていただくことなど、今後の方針について地権者の皆様お一人おひとりに説明してまいりました。

現在、事業への事前同意を頂くための個別交渉を行っておりますので、引き続き、懇切丁寧な説明を重ね、地権者の皆様の同意が得られるよう努力してまいります。

なお、事業の推進に必要な地権者の皆様の同意が得られましたならば、次のステップとして優良な企業の誘致に向けての取り組みに移行する予定であります。

次に、3点目としまして、庁舎整備の状況についてであります。

本庁舎東側に建設する耐震棟は、2月から基礎工事に着手し、3月末には地下躯体工事を終え、4月より地上躯体部分の工事を行っているところであります。

本庁舎においても、4月から屋上防水改修や各階のトイレ配管改修などに着手しております。

耐震棟は11月には完成予定であり、これに併せて、本庁舎地下と1階の窓口部門と福祉部門は耐震棟に移動することとなります。

移動後は、本庁舎1階部分の改修と外構工事に取り掛かり、今年度中の完成を目指しているところであります。

先に申しましたとおり、今年度は市長任期4年目の総決算の年度となります。

引き続き、諸課題を一つひとつ着実に解決しながら、公約に掲げた項目の実現に向け、取り組みを加速してまいります。

本定例会に提出する案件は、条例の一部改正の専決処分につき承認を求める案2件、条例案5件、予算案3件、契約案2件、財産の取得案3件、市道路線に関する案2件、同意案6件、合わせて23件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。